

## 平成 30 年度（2018）採用で互助会未加入の皆様へ

互助会では、4月1日現在の加入者に対して、宿泊や飲食等にご使用できるリフレッシュ補助券（6,000円分）を配付していますが、今年度からは、市内の有名レストランやヘリコプターの遊覧飛行、家事代行サービス等にもリフレッシュ補助券が使用可能となっており、会員の皆様の多様なご要望にお応えできるよう、充実を図っています。

このほかにも、教職員の皆様が十分に力を発揮するための給付、各種優待サービス等の事業を行っています。1月にリニューアルした互助会ホームページ「互助会を知る」でコンパクトにご案内していますので、ぜひご覧ください。

互助会への加入は、通常、前月の末日までに加入届をご提出いただく必要がありますが、採用2年目の方については、新採用者と同様、4月中（4月26日まで）に加入届をご提出いただければ、今年の4月1日に遡って加入可能となりましたので、リフレッシュ補助券（6,000円分）の配付対象となります。

教育委員会全体で現在進めている「教職員の働き方改革」で余裕ができた時間を、子どもたちと向き合う時間に充てていただくとともに、教職員の皆様がリフレッシュして、より充実したワークライフバランスを実現していただくために、互助会の事業を上手に活用していただきたいと思います。

ぜひ、この機会に互助会への加入をご検討ください。

横浜市立学校教職員互助会



● [互助会ホームページ](https://hamagojo.com/)

<https://hamagojo.com/>

